

## 総合教育科目カリキュラムを実施して—今後の課題にむけて—

総合教育科目担当部会長 野田 嶺 志

学生ひとりひとりの未来を探険する意志と力の充実を目指して、慣習、安楽、安逸に押され、眠りつづけている信念を教員・学生ともに活性化していこうという思いで準備し策定された全カリ総合カリキュラムは、あっという間に一年を経過しました。この間、ひたすら、私ども、準備・実施に関係した者たちは、総合するのは学生自身だ、いまひとつひとつの授業現場で、ひとりひとりの心の中で、信念が目ざめようとしているのだとあれこれ思い、一種のいくさ場のロケーションを想像して暮らしをたててきました。

現実には厳しい。試験、単位認定を大前提にしたカリキュラムである限り続くのであろうか、楽勝科目、保険履修を求める学生の動き、教員の授業姿勢、授業内容に対して学生の批判の声は今もなお、続いています。教室空間の目に見える変化（例えばクーラーの設置案）はまだまだだった。学生からは、さまざまなブーイングが起っています。授業のなかでの改革への評価は厳しい。担当の先生方の、信念の活性化への努力は、個々の成果が見えながら、一つの川の流れにはまだなっていない。第二年度以降に向けての中心的課題です。

学生からの注文、要望は多様ですが、前期、後期授業の履修届を春に一括して届け出るシステムについては、一つの声にまとまっています。全学の教職員の方々に良い工夫、案の提示を願う次第です。

いちばん肝要な問題について率直に述べました。授業風景、履修システムの二つの点をまず取り出して諸先生方に今後のご尽力を是非願う次第です。

総合教育カリキュラムを実施して、参加者の方々から、もっと議論したい、検討してみたいという注文、これは正鵠を得たのではないかという意欲的な課題の追求、一年をなんとか経過したので実績を支えにしようもう一步前に進もうという提言等を載せています。そもそも長期にわたって準備され実施された総合教育カリキュラムの理念的部分は、一年間の体験を経て微動だにしなかったと思います。専任教員の参加は総コマ数の60%以上でした。少人数教育を意図した演習も教員、学生の議論のなかで結実した授業もいくつかみられました。多人数教育から適正クラス規模の授業への合意も生まれつつあります。複数教員の参加による総合Bは教員と学生の双方、及び各学部からも注目を集めています。先述した今後長期戦を強いられるであろう二つの課題も、こうした理念の具体的営為のひとつひとつを、もっと大事にしていくことを通じて、押しでも押しでも動かなかった大きな岩が、ある日突然転っていく様に、全学の意志と努力で解決策が現れてくるものではないかと考えています。スポーツ実習、情報教育関係のカリキュラムについても、みんなで議論していこうというレベルにまで達しました。

私たちは、この一年間の体験を通して、ある程度、全カリの方向性について感触を得ました。いま、更に問われているのは、カリキュラムへの学部、学生からの好奇心にどうこたえるか、であろうと思われれます。諸々の課題を十分に意識しながら、2000年度実施カリキュラムへの道筋をつける努力をはじめようとしています。総合的視野を持つ科目、学びへの動機づけとなる科目、学問を学ぶ科目にと各授業がこれまで以上に学生の好奇心、学部の期待にこたえていく様に全ての先生方に心からお願い致します。

# 1998年度 全学共通カリキュラム運営センターメンバー一覧

## 【運営委員会】

	氏名	所属	小委
部長	所 一彦 (トコロ カズヒコ)	法法	
部会長	野田 嶺志 (ノダ レイシ)	文史	総合
	白石 典義 (シライシ ノリヨシ)	社産	言語
学部選出	北山 晴一 (キタヤマ セイイチ)	文仏	言語
	☆ 石崎 等 (イシザキ ヒトシ)	文日	総合
	小西 一雄 (コニシ カズオ)	経営	言語
	☆ 北川 和彦 (キタガワ カズヒコ)	経経	総合
	☆ 須原 準平 (スハラ ジュンペイ)	理化	言語
	木田 祐司 (キダ ユウジ)	理数	総合
	☆ 庄司 洋子 (ショウジ ヨウコ)	社社	言語
	☆ 安田 雪 (ヤスタ ユキ)	社産	総合
	☆ 石田 剛 (イシダ タケシ)	法国	言語
	☆ 五十嵐 暁郎 (イガラシ アキオ)	法政	総合
	☆ 村上 和夫 (ムラカミ カズオ)	観観	総合
	☆ 白坂 蕃 (シラサカ シゲル)	観観	言語
	☆ 月本 昭男 (ツキモト アキオ)	コミ福	総合
	☆ 岡田 徹 (オカダ トオル)	コミ福	言語
特別教務	山本 博聖 (ヤマモト ヒロマサ)	理物	
	渡辺 信二 (ワタナベ シンジ)	文英	
専門委員	斎藤 宏 (サイトウ ヒロン)	理化	総合
	沼澤 秀雄 (ヌマザウ ヒデアオ)	コミ福	総合
	中島 俊克 (ナカジマ トシカツ)	経営	言語
	鳥飼 慎一郎 (トリカイ シンイチロウ)	法	言語

## 【総合教育科目担当部会】

部会長：野田 嶺志

研究室名	主任	氏名	所属	
人文科学	主任	山田久美子	法	
	☆	西原 廉太	文キ	
		竹原 創一	文キ	
		野田 嶺志	文史	
	☆	上田 信	文史	
		佐々木一也	文教	
		下地 秀樹	講教	
		横山 紘一	文日	
	社会科学	主任	鈴木 秀一	経営
		栗田 和明	文史	
	間々田孝夫	社社		
	浜野 亮	法法		
自然科学	主任	上田 恵介	理化	
	☆	芳賀 繁	文心	
		佐藤 文廣	理数	
		小泉 哲夫	理物	
		田中 秀和	理物	
		栗原 謙二	理化	
		佐々木研一	理化	
	情報科学	主任	泉本 利章	観観
		石井 巖	文心	
	☆	秋野 晶二	経経	
☆	長島 忍	経経		
☆	下浦 享	理物		
☆	山口 和範	社産		
☆	池田 巧	社産		
☆	東條 吉純	法国		
☆	西田 修	観観		
☆	小林 悦雄	コミ福		
スポーツ健康科学	主任	濁川 孝志	コミ福	
		荒木 汐	コミ福	
		藤井 陽江	コミ福	
		沼澤 秀雄	コミ福	
		関口 良輔	コミ福	
		篠田 知璋	コミ福	
		田中 幸吉	コミ福	

☆印は1998年度新任

## 【言語教育科目担当部会】

部会長：白石 典義

研究室名	主任	氏名	所属
英語	主任	鳥飼 玖美子	観観
		三浦 雅弘	文英
		渡辺 信二	文英
		P.H.アラム	経経
	☆	高山 一郎	経経
	☆	山本 博聖	理物
		実松 克義	社産
		阿部 珠理	社社
		J.ショールズ	社産
		白石 典義	社産
		鳥飼 慎一郎	法
		M.カプリオ	法
		P.カニングハム	観観
		野田 研一	観観
ドイツ語	主任	小松 英樹	社社
		原 克	文独
		高橋 輝暁	文独
		小島 康男	文独
		前田 良三	文独
		斎藤 松三郎	観観
		宮内 敬太郎	コミ福
フランス語	主任	中島 弘二	コミ福
		原 好男	文仏
		前田 英樹	文仏
		細川 哲士	文仏
		山本 顕一	社産
		宇野 邦一	法
		小倉 和子	観観
スペイン語	主任	野谷 文昭	法
	☆	佐藤 邦彦	社産
		飯島 みどり	法
中国語	主任	池田 巧	社産
		呉 悦	経営
		谷野 典之	経営
諸言語	主任	(白石 典義)	社産 ※
日本語	主任	田中 望	観観
		沖森 卓也	文日

※言語部会長の兼務

## 【総合構想小委員会】 【言語構想小委員会】

野田嶺志、斎藤 宏、白石典義、中島俊克、石崎 等、沼澤秀雄、北山晴一、鳥飼慎一郎、北川和彦、山田久美子、小西一雄、鳥飼玖美子、木田祐司、鈴木秀一、須原準平、小松英樹、安田 雪、上田恵介、庄司洋子、中島弘二、五十嵐暁郎、泉本利章 石田 剛、野谷文昭、村上和夫、濁川孝志、白坂 蕃、池田 巧、月本昭男 岡田 徹、田中 望

## 【編集後記】

私の専門分野では非常勤コマ不足のため、たとえば少年法や被害者学など、必要不可欠な科目すら展開出来ずにいる。学生にとり最初の専門科目である法学原理を教える5123教室の設備は、マイクと黒板とチョークのみ。人件費・物件費共に相対的に恵まれている全カリは、創意工夫の泉であり続けて欲しい。導入した教育設備を使いこなして欲しい。教育効果の測定方法をきちんと学び実践し続けて欲しい。他の会議との重複が多く、ほとんど貢献しえぬままに1年間で運営委員を辞さざるをえなかった。わずかに手掛けたこのニューズレターは、全カリの動向の正確な鏡であり続けて欲しい。(法学部 荒木伸怡)

## 英語アンケートの結果集計：分析私論

1997年度言語部会専門委員 小林 純

英語教育研究室は、全カリ初年の1997年度、前期と後期のおわりに学生アンケートを行った。コミュニケーション・コース(COC)とリテラリー・コース(LTC)、および両コースの学部別で集計されたものを基に試みた検討の結果を報告したい。なお、報告者(小林)は質問表作成に全くタッチしていない。

質問はマークシートと自由記述で、マーク用の各質問には、強く同意/同意/同意も反対もしない/反対/強く反対、で答えてもらった。以下では、前二者：後二者をもって、賛成：反対と記すことにする。解答数は、前期がCOC：LTC=553：2281、後期が同371：1918であった。

前期の質問数が45と多く、不評だったため、後期にはCOCで26、LTCで37に減らした。そのため、厳密な比較ができなくなった。(質問の記号A～Mはこの報告用の記号である。)

### 両コース共通設問

ここではまず、A「現在の英語カリキュラムに満足している」では、前期のCOCが賛成：反対=56%：14%に対し、LTCが29%：33%と、大きな差を示している。後期では、COCで54%：19%、LTCで32%：31%となり、微かに差は縮まった。

B「授業回数(週4回)をもっと増やしてほしい」には、前・後期ともに、COCで四分の一、LTCで六分の一が賛成。LTCでは半数以上の反対だが、COCでは反対が36%から47%に増えている。週4回が限度、と読める。

C「同一教員週2回はよい」に対しては、ほぼ6割台が賛成、反対は10%未満であった。この手のアンケートではこの数字を、「圧倒的支持」と見てよかろう。

D「クラス人数を減らしてほしい」では、おおむね4割程度の「同意も反対もしない」を中心に、3割の賛成、2割強の反対、と出た。ただし、後期の方で少人数を望む声が強まっている。LTCでも、前期の賛成：反対=32%：24%が、後期で37%：23%となっている。

成果についての自己評価を後期に見よう。E「英語に対する自信がついた」に対しては、COCの賛成：反対=35%：27%、LTCの賛成：反対=20%：42%、の解答。そしてF「異文化理解が深まった」に対しては、COCで賛成：反対=33%：31%、LTCで賛成：反対=41%：25%、となる。

### コース別質問—コミュニケーション・コース

COCは、週二回の「インタラクティブ」(IA)と、「リスニング」(L) および「リーディング&ライティング」(R&W) 1回ずつの3コースより成っている。各コースの教材について質問された。

G～Mの質問では、前期と後期の変化に注目したい(表1を参照)。全般的に、興味深いが、なかなか難しい教材が用いられている、というところ。ただしよく見ると、学生のレベルはなかなかのものである、と思われる。IAやR&Wの教材をそれほど難しいとは考えなくなってきた—この点、10ポイントの変化は大きい。と同時に、一定部分の学生が振り落とされそうになってきているようにも見える。階層分化が生じているようだ。「Lの教材は難しかった」に反対した層は、帰国生など授業に物足りなさを感じ始めている学生かもしれない。

自己評価も見よう(後期のみ)。「IAを履修して」「Lを履修して」「R&Wを履修して」それぞれに、「英語のコミュニケーション能力が上達した」「リスニング力が上達した」「スピーキング力が上達した」「リーディング力が上達した」「発音がよくなった」等を細かく尋ねた。「IAを履修して」では、コミュニケーション能力とリスニング力、スピーキング力で4割台の賛成、「Lを履修して」ではリスニング力で46%、「R&Wを履修して」のみに尋ねた「ライティング力が上達した」では5割が賛成である。個別項目ではハッキリと上達を自覚している学生たちが、E「英語に対する自信がついた」には自信をもって答えられない、という面白い結果が出た。

表1 (左欄前期、右欄後期。数値は賛成：反対)

G「IAの教材は興味深かった」	42%：14%	35%：26%
H「IAの教材は難しかった」	21%：22%	24%：31%
J「Lの教材は興味深かった」	27%：18%	45%：21%
K「Lの教材は難しかった」	27%：18%	38%：17%
L「R&Wの教材は興味深かった」	38%：14%	31%：25%
M「R&Wの教材は難しかった」	31%：14%	27%：27%

## コース別質問ーリテラリー・コース

LTCは、週二回の「言語文化クラス」(IA) 4単位と、「リーディング&リスニング」(R&L)および「アクティヴ・リスニング」(AL)「プレジャー・リーディング」(PR)「プラクティカル・ライティング」(RW)のうち、4コマが学部により異なって必修となる。ここも各コースの教材について質問されたが、どこでも4~5割が「同意も反対もしない」と答えた。しかしコア・クラスである「言語文化クラス」の教材では、「興味深かった」で賛成：反対=36%：23%と、狙いがかなり成功している。Fの数値でも裏打ちされている。

自己評価では、COCと同様の設問に対して、だいたい、4割前後の「同意も反対もしない」をはさんで2割の肯定、3割の否定のパターンである。

### 学部別のデータから

LTCをやや細かく学部別まで見て、特徴的と思われる点だけ挙げておく。「英語に対する自信がついた」で理学部の賛成：反対=31%：44%は、一番の分極傾向を示す。実数(117)が少ないせいかもしれない。これが文学部(実数431)だと12%：49%となる。「異文化理解が深まった」に賛成、では文学部がトップの46%である。これを裏付けるように、「言語文化クラスの教材は興味深かった」賛成の項で文が46%と、次点の経済学部37%にかなりの差をつけた。学生にマッチしたのであろう。経済では、ALで「教材は興味深かった」賛成がトップの36%、併せてALで「リスニング力が上達した」26%もトップ、ついでにALで「英語を使うのに抵抗が減った」26%およびALで「スピーキング力が上達した」22%でのトップはご愛嬌。ここではALの授業がうまくいった、と見たい。同様のことは法学部のPRでも見られた。PRの「教材は難しかった」(トップの37%)が、PRを履修して「語彙力がついた」「英語を読むのが楽しくなった」「リーディング力が上達した」で賛成がトップ。社会学部のPRは「教材は興味深かった」で24%とトップ、自己評価も法に近い数字であった。

### 感想

英語教育研究室では、さらにクラス別に学生の声を聞いているので、それも、以上に見た全体の傾向と組み合わせ、授業・教材の改善に役立てられることになるはずだ。ここで見たかぎりのデータから若干の感想を記しておきたい。

どの項目でも、「同意も反対もしない」が大きな比率を占めるので、あまり断定的なことは言えないのであるが、それでも幾つかの数字を重ねて見てゆくと、現場の空気みたいなものが感じられるのではないか。

まず、教員と学生との相性がかなり大きくものをいうようだ。教材に対して「興味深い」と反応するところから「上達した」までの距離は、確かに短くはない。しかしクラス運営がうまくいったと思われるところでは、コース設計には意図されていない能力の上達の項目でも、「賛成」の数字が相対的に高くなっている。クラス運営の技術をとりわけ要求されるのが、言語教育のしんどさであろう。

次に、教材と学生の相性という問題もありそうだ。ただしこの点は、学部別の経験を積むことで、だんだんと改善が期待できる。今後は、各学部のカリキュラム担当セッションがどれだけこの問題を他人任せにしない覚悟で考えるか、が問われることになるだろう。

学生の姿勢も考えておこう。受験時期の情報から立教の英語になにかしら積極的なイメージをもっている学生から、「般教」英語=単位取りの古典的イメージで入学する学生まで、多様な学生がいる。すべての学生に対して、単位を取るのには「楽勝」ではないこと、成果を上げて単位を積み重ねるのが大学の学習のありかただということ、これを分らせる必要がある。現場を預かる教員から、学生の規律のなさをよく聞かされる。「やる気」のある学生にとっても迷惑なことである。単位認定制度の導入に伴い、この課題は緊急性を増すと思われる。とくに英語では、やる気、要求水準に応じた多様な授業設計がなされているので、この一般論の具体的応用が強く望まれる。DやFの数字を見てそう感じた。

最後に、劇的な変化=向上を期待してはいけない、ということを重ねて記しておきたい。GやHでも示されるように、設計した多様なカリキュラムは、それぞれに評価を受けている。学生が自分の達成度に不安をもっている像も見えた。Eへの答の読み方に関わるのだが、動機付けのところがうまくゆけば満足感ももっと出てくるはずである。しかも、望めばいくらでも前進できる用意はかなり整った。あとは地道に改善努力を重ねることである。研究室内にも多くの反省材料がたまってきている。

自由選択科目も展開される。再履クラスも含め業務が複雑になるが、各学部の協力を得て、立教版「必修英語教育」がさらに充実してゆくことを願う。(98.3.13)

— — — — —

今回のアンケート実施について、関係各位の協力を得たことに感謝する。残念ながら、慣れないことゆえ相関の取り方等に不備があって、望んだデータにはもう一つゆきつけなかったようだ。また解答の信頼度にも問題は残った。受けていないコース用の設問に答えた学生が多数あった。今後を生かすべき反省である。

## 全カリに「人権」科目がやってきた

— 1998年度総合Aに「人権」科目を新設 —

総合部会

すでにご承知と思いますが、全カリの授業科目として、総合Aのカテゴリー1に「人権とキリスト教」、カテゴリー2に「人権とマイノリティ」が新しく設置されました。1997年度総合Bに続くものとして、総合Aに開設しました。その経緯と趣旨は下記に述べてありますが、はじめての試みでもあり、立教人の人権科目として皆様のご支援とご理解をお願いする次第です。

全カリ総合部会は、カリキュラム展開の指針として、専門性のある教養人の育成を掲げ、リベラルアーツの

実現に向けて試行錯誤をくりかえし、人権・生命・環境・宇宙という視点からカリキュラムの整備にとりこんできました。更に私たちの現代を聞こうということで、カリキュラムの充実にも努めて参りました。全カリのカリキュラムのなかで人権をテーマにした科目が立教のなかで、はじめて実現したのは、以上に述べました、総合教育の理念を更に具体化する議論のただなかからでありました。

## 全カリ準備から「人権」科目の設置へ

1997年度人文科学教育研究室主任 金子啓一

現在展開されている総合A、総合Bに「人権」を科目名に掲げる科目が3科目ありますが、これらの科目が、どのようなプロセスで設けられるようになったのか、簡略に辿ってみたいと思います。

いま、手元に、1992年11月17日付けの、立教大学人権問題委員会から全学共通カリキュラム作成委員会にあてた「申し入れ」があります。文責は、その時の委員長青柳真智子先生となっています。それによりますと、ご要望は、1. 展開科目のうち少なくとも1科目を「『人権問題』にかかわる内容の科目」とすること、2. 内容に、「人権委員会の要望が恒常的に反映されるような体制」を備えること、の2点になります。人権委員会が発足したのは、1991年のことですが、その時の委員会の実施課題の内に、「正課の中で組織的に人権問題を扱うことが可能となるように働きかける」という項目が既に入られており、その頃ちょうど全カリ準備期にあっていたため、具体的な申し入れとなったのでしょう。実際、全カリ作成委員会が発足したのは、1992年10月26日です。(ちなみに、1991年の委員長は、初代ですが、1997年から全カリ部長をしておられる所一彦法学部教授でした。)

1995年、総合Bの検討をしていた全カリ人文科学教育研究室では、人文研の提供する総合Bを一味違うものにしようと企てていました。全カリの基本理念のひとつに、「人権」教育が掲げられていると受け取ってありました人文研究室では、この理念の実現をなんとか具体的にするため、人権問題委員会の申し出を前向きで受け取ろうと決め、科目名を「人権・生命・環境」とし、さらに、学生部主催の「環境と生命」セミナーや人権問題委員会主催の講演・ビデオ上映など、また国際センターやチャペルなどの企画する講演を、カリキュラムのなかに組み込んで展開していきたいと考

えました。この間の詳しいいきさつは省きますが、生命を中心に、環境と人権を考えることで、世界や社会、人間ひいては自己を根底から捉え返す作業を、学生と共に試みていこうという意図をもっていました。人権を入れることで、生命と環境が、これによって引き締まります。と同時に、人権自体も、生命と環境によって、視野を広くすることができます。いずれにせよ、そう考えた研究室員は、早速学生部と人権問題委員会とそれぞれ交渉に入りました。必ずしも事がスムーズに進んだわけではありませんが、学生部の方は、その年に、人権問題委員会の方は、1996年に、積極的に協力をいただける旨のご解答をいただきました。(いずれも、ご無理をお願いしたことと思いますが、多大な尽力をされた関係教職員の方々にここで改めてお礼申し上げます。) そのお蔭でなかなか興味深い授業が展開されてきたと自負しております。(この総合Bについては、『大学教育研究フォーラム』3号、1998年、をご参考ください。)

このようにして、何とか、総合Bには、「人権」を組み入れることができたのですが、1997年度からスタートする予定の、総合Aには、まだ残念ながら、人権科目のコマを設置できていませんでした。何とかならないかと思案を繰り返したのですが、総コマ数が既に決定されていたことなど制約があり、なかなか具体化いたしませんでした。しかし、他者、とりわけ社会的文化的に経済的政治的に周辺・下層に押しやられ痛み苦しみを強いられている人々の声に傾け、そうした差別や抑圧を引き起こしている構造のからくりを明らかにすることを科目名としても標榜できる科目をやはり設置したいし、する必要があるのではないか。立教大学にそうした科目がどうしても必要ではないか。

そのようなおり、1996年度に学生部主催の「環境と

生命」セミナーの一人の講師の差別発言が、年間報告書にそのまま記載されて発行されたため、学生の指摘を契機に、大学側の謝罪や、芝浦と場労働組合および部落解放同盟品川支部との間の確認会が開始されておりました。その差別発言に関しては、立教大学に属する者として、その責任を共に担わなければなりません。コマ数が決められているので、などと悠長な事は言っておれない、そう考えた人文研では、どこからか供給できないかと検討を始め、いやしくも建学の精神をうたうなら、キリスト教関連科目からコマを提供する事で、今後人権科目を増やしていく呼び水としようという決り、前期に「人権とキリスト教」1コマを開講する案を提案し、承認されました。98年度の中身は、「ハンセン病とキリスト教」という主題でお願いしております。なお、この科目に関しましては、そのいきさつも含め、人文研究室員の竹原創一教授は、以下のように述べております。とても貴重な発言と思われま。

### 「人権とキリスト教」の科目名をめぐって

竹原 創一

この科目名を決めるとき、なぜ「キリスト教」を付けるのか、「人権」だけでよいのではないかという議論があった。結局この科目名になったのは、「と」で結ばれることによって、キリスト教にとっても人権にとっても積極的意味が見出されるかも知れないという期待による。キリスト教二千年の歴史の中では、キリスト教が人権を守るどころか抑圧することもしばしばであった。それが真のキリスト教かという、キリスト教の自己反省が、人権との結び付きによって生じうる。他方、人権も何に向けての人間の権利か、その究極的目標が明確でないまま、当面の人間の欲望や安楽を保障することに矮小化されがちであった。もっと人間の奥深く幅広い可能性を探ることによって、人権の意味も深められ確固とされうるのではないか。他の宗教や哲学とのかかわりでもよいが、今学期はキリスト教科目からのコマ振り替えによって、キリスト教とのかかわりで人権を考えることになった。

このコマが承認されて、少ししてから、所一彦部長より、人権科目を、後少し設置してはどうか、と言う前向きで人権科目に取り組もうとされる上層部の見解が提示されたのです。既にその時は、98年にはいっておりましたので、人文研では、とりあえず半期2コマを考え、「人権とマイノリティ」と言う科目名で、展開させていく方針で応答し、承認していただきました。もっとも「マイノリティ」と言う名称は、固定化させる意味で用いているのではなく、また差別問題をマイ

ノリティの問題にしておくと言うのでは決してありません。そのあたりも含めて学生に考えさせるため、あえてそうした名称を用いたわけです。幸い、極めて適任であるお二人の講師の方に恵まれ、前期を被差別部落、後期を在日韓国朝鮮人を中心に展開することになりました。シラパスの内容は、この文章の末尾に掲載させて頂いております。ご参照下さい。

たかだか3コマが入ったにすぎないとみるのか、それとも、この3コマはスタート台で今後はもっと増加させていく、必修にさえできる可能性があると考えなのか、その点は、今後の全カリ執行部の理念と手腕に掛かっていると言えるでしょう。ちなみに、人権とマイノリティ科目が設けられた際に、「人権と生命」(仮称)を設けたいという希望が自然研究室から提案された事を想い起します。残念ながら、時間切れとなり、今年度の実現が無理となりましたが、早晩、実現すると期待しております。

なお、人権科目設置に関して、学生部の見解が、次のように書かれています。引用致しますので、御覧ください。

### ～学生部における差別問題への取り組み～

学 生 部

学生部は、1996年度学生部セミナー「環境と生命」講演会において講師小松光一氏が行ったと場・部落差別発言を看過し、さらにその講演録をそのまま年間報告書に掲載し発行するという過ちを犯した。現在、小松光一氏および立教大学と、芝浦と場労働組合および部落解放同盟東京都連品川支部との間で確認会が継続中である。

立教大学はこれまで、1974年の「図書館件名カードにおける部落差別用語使用問題」および「一般教育部非常勤講師による部落差別発言事件」、そして1989年の「5号館トイレにおける部落・朝鮮人差別落書き問題」と、過去3度にわたり部落差別問題を起こし、その都度差別問題に対する主体的・積極的取り組みの必要性を確認、人権問題委員会による人権教育プログラムの主催など、さまざまな取り組みを行ってきた。

にもかかわらず、またしてもこのような差別問題を生ぜしめたことについて、立教大学の構成員として、特にプログラムを主催した学生部として事態の重大性を認識している。

今回全カリが新たに展開する授業に、人権問題を正面から取り扱うものがあることは、今まさに自らが行った差別行為に対する自己検証を行おうとしている我々にとっても非常に大きな励みとなる。

これをきっかけに、多くの方々と、人権・差別

の問題を自らの問題として考えあう機会が持てればと思う。

今後の課題は、コマ数を増加させ、先住民、少数民族、外国人労働者、路上生活者、エイズ、子供、高齢者、身体「障害」者、心の病、などの問題を取り上げられるかどうかだと思われまふ。もっとも、今挙げました課題の多くは、初めに触れました「申し入れ」の第一の項目で既に触れられていたものです。いずれにせよ、人文研は、こうした科目展開を通して、差別や抑圧の問題と同時に、自己とは何かを把握するきっかけとなるようなできごとが授業の中で起こるならば、またそうした科目は全カ力を一層発展させていくことにつながるのではないか、という幻を抱いてきたことを、最後につけ加えさせて頂き、ここでの目的を果たしたいと思ひます。どうか、ご支援ください。

また、以下に、1997年度に開講された「人権」関連総合B担当のコーディネーターの佐々木先生からいただいた授業担当者としての所見と、続いて1998年度開講の「人権」科目をご紹介します。

### 人権関係科目としての総合B

#### 「人権・生命・環境」を担当して

佐々木 一也

私は1997年度全学共通カリキュラム総合B「人権・生命・環境」にコーディネーターとして参加する機会を得た。そこで出会った人権についての多様な事象、学生達の反応についての私の感じたことを書いてみたい。

この授業はご存じの通り人権委員会主催の人権週間の催しを取り入れている。97年度前期のテーマは「プライバシー」、後期は「子供の人権」であった。前期では、情報化社会の時代を迎えて、個人情報の保護管理の難しさがさまざまな方面から論じられた。しかし、参加学生は学生部セミナーの「ガイア」に比べると少なく、盛り上がりも今一つであった。今の学生は人権問題と環境問題を並べると環境問題に傾く傾向があるように感じられる。特に、個人レベルの人権を守ろうというテーマには反応が鈍いようであった。授業でセクハラが話題になったことがあったが、例えば、女性の性を売り物にすることについて女子学生の中にも感受性の鈍いものが目立ったりした。それに対して、後期では子供に関する事件が世相をにぎわしているせいか、参加者も多く、レポート提出も活発であった。また、子供の問題は生命、環境の問題とも関連する内容を含むゆえに、この授業の趣旨ともよく合致し、総合科目にふさわしい議論ができたということも関係しているのかもしれない。

いずれにしても学生にとって、人権問題は授業で取り上げられて初めて問題として自覚できるという面がある。もちろん身近な出来事として実感できることが彼らの関心への入り口である。それだからこそ、人間の尊厳ある生存の条件である人権について、授業科目として積極的に取り上げ、日常生活の中に見えにくい形で組み込まれている人権蹂躪の事実とその意味に注意を喚起するカリキュラムを作ることが急務であると考えられる。

## 1998年度開講の「人権」科目

本年度、全学共通カリキュラムで展開している「人権」科目の履修要項からの抜粋です。

### 人権・生命・環境 — 身近なゴミ問題から地球環境問題へ — (前期)

担当者：金子 啓一 (かねこ けいいち)・佐々木研一 (ささき けんいち)・上田 信 (うえだ まこと)

ねらい：この授業では、現代に生きる人々がおかれている状況を包括的に捉える理解力と、情報として得た知識を自らの生き方と結びつける行動力との2つの力を身につけることを目的とする。日頃、なにげなく捨てているゴミをテーマに取り上げ、物質・文化・社会のそれぞれの側面から切り込む。授業のなかで、問題を発見し、情報を集めて整理し、ディベートを行い、意見を発表し、行動に結びつけていく方法をトレーニングする。

授業内容：授業の進行は以下の通り。

<導入> (1)ガイダンスおよび身近なゴミ問題の調べ方 (2)「身近なゴミ」に関する学生の報告 <ユニット 生活レベルのゴミ> (3)レクチャー「ゴミを考える」担当教員3人 (4)ディベート「ゴミをどうするのか」学生 (5)シンポ「ゴミから考える」学生+教員 <ユニット 政治と歴史のなかのゴミ> (6)レクチャー「ゴミ処理をめぐって」教員 (7)ディベート「処理をどうするのか」学生 (8)シンポ「ゴミに向き合う」学生+教員 <ユニット 生産中心主義からの離脱> (9)レクチャー「地球環境問題」担当教員 (10)ディベート「地球で生きる方法」学生 (11)グループ討論=ユニットのレクチャーとディベートをふまえ、グループごとに統合シンポに向けた準備を行う。<総括> (12)総合シンポ「地球のなかでの生き方」

## 人権・生命・環境 —地球環境問題から日常生活へ— (後期)

担当者：阿部 珠理 (あべ じゅり)・上田 恵介 (うえだ けいすけ)・上田 信 (うえだ まこと)

(詳細は紙面の都合で割愛いたします)

## 人権とキリスト教 —ハンセン病とキリスト教—信仰と人権— (前期)

担当者：荒井 英子 (あらい えいこ)

ねらい：近代日本のハンセン病の歴史を振り返り、そこにおいてキリスト教が果たした役割を、天皇制との関連にも言及しながら、信仰と人権という視点から批判的に検証する。近代日本のキリスト教「救癩」史(ハ病救済事業の歴史)を見る限り、信仰と人権とは完全に乖離し、ヒューマンイズムの美名のもとハ病患者の人権は全く顧みられることはなかった。魂の救いと人間の解放の両面をもつキリスト教が、なぜ人権に無感覚に、このような事業を信仰的動機をもって行ない得たのか。聖書中の「らい病」の記述、古代・中世の「癩」の社会史をふまえつつ、可能な限り患者側の史料・証言と突き合わせて考察する。

進め方：講義形式が軸になるが、関連の映画・ビデオを見ながら討議をしたり、また療養所入園者の話を聞く機会も設ける。

授業内容：以下のようなテーマを順次扱う。

(1)問題の所在—「らい予防法」廃止で何が変わったのか (2)近代日本のハンセン病政策—終生強制隔離と断種政策 (3)キリスト教「救癩」史の問題点 (4)「救癩」史の中の女性たち (5)小川正子と『小島の春』 (6)ハンセン病と聖書 (7)「癩」の社会史—中世ヨーロッパと沖縄 (8)ハンセン病患者からの問いかけ—証言と提言 (9)映画・テレビ番組・文学におけるハンセン病の描写—マス・コミのあり方を問う。

## 人権とマイノリティ —部落問題から見た日本文化— (前期)

担当者：川元 祥一 (かわもと よしかず)

ねらい：部落問題を差別する側の観念の問題として考えると日本文化の体質・価値観が見えてくる。それはマジョリティの問題である。この観念を被差別者としてのマイノリティーから見て分析することで、その消極性と積極性をあぶり出し、何を克服し何を構築してゆくべきかを考える。

進め方：スライド、ビデオ、OHPを使う。2回に一度くらいレポートを作成。これを講義内容に反映させる。

授業内容：各回のテーマ。

(1)私の紹介と部落問題の概観・歴史 (2)部落差別の実態とマジョリティーの課題 (3)最近の日本文化論と部落問題—差別で失なった文化(心の空白、二重性、欠落した文化) (4)部落差別とは何か—貴賤と浄穢・自然観と世界観— (5)地域社会の自治と差別—排外と関係性— (6)被差別部落の伝統芸能・門付芸—春駒の世界— (7)日本文化史・芸能史を問い直す (8)日本の伝統芸能に見る体系—農村→旅芸人→舞台芸— (9)日本の伝統芸能に見る手法—模倣表現と象徴表現— (10)多文化主義と日本文化—重層文化とボーダレス (11)人権文化とは何か—被差別者とは?— (12)人権のために闘った人々—差別との闘い— (13)伝統とアレンジ—伝統芸能と若者

## 人権とマイノリティ —在日朝鮮人論—日本における民族差別— (後期)

担当者：徐 京植 (そ きょんしく)

ねらい：敗戦によって日本による朝鮮植民地支配が終わっておよそ半世紀が経過した現在も、在日朝鮮人に対する様々な制度的・心理的差別は続いている。この講義では、在日朝鮮人が形成された歴史的経緯、在日朝鮮人の生活と意識、日本人マジョリティが無意識にもっている差別感、などについてわかりやすく述べる。植民地支配の負の遺産を直視し、朝鮮民族の「本当の心」の理解をはかることによって差別状況克服のための方向を探る。ひいては「民族とは何か」「国家とは何か」という普遍的問題にまで考察を進めたい。

なお、ここでいう「在日朝鮮人」とは韓国籍、朝鮮籍、日本籍をもつ在日朝鮮民族の総称である。

進め方：講義中に紹介する参考文献、配布する資料、さらにビデオなどをもとに、学生諸君に随時「感想文」を書いてもらい、討論を行いながら進める予定。

授業内容：「在日朝鮮人」の概念。朝鮮と日本の関係の歴史。在日朝鮮人をとりまく差別状況。「民族」と「国家」を考える。



## 言語自由選択科目「中国語情報処理」の開講にむけて

中国語教育研究室 池田 巧

今日の外国語教育においては、メディアの技術の進歩に伴い「テキストとテープ」から「CDとビデオ」の時代を経て、確実にコンピュータ利用の時代に移行しました。しかもここ数年のインターネットの普及によって、さまざまな言語で直接大量に生の最新情報が手に入れられるようになってきました。生きた言語資料に文字で接するばかりでなく、添付された音声やテキストの読み上げを行うソフトウェアを利用することもでき、外国語の運用能力の向上に有益な情報が満載されています。さらには、資料の収集、レポートや論文の作成もコンピュータ上で行うことが常識化し、こんどはそうした成果を各国語で直接発信する時代を迎え、本学を卒業した学生諸君も社会の様々な分野で、英語を介さないで相手側との直接情報交換をする必要に迫られることは必至です。

このような時代の要請に答えるべく、今年度後期より全カリの自由選択科目で「中国語情報処理」がスタートします。全カリの語学教育の情報処理関連科目では、コンピュータを利用した外国語学習と各国語の情報処理の基本を指導します。授業では多言語対応のOSやワープロ・表計算・データベースといった基本的なアプリケーションソフトウェアの使用方法に加え、コンピュータ上での当該言語の特有の処理方法、たとえば各国語のスク립トとフォントの切り替え、ローマ字転写と諸文字へのコンバートの方法、日本語・中国語・韓国語ではそれぞれの漢字コードと入力法、ヘブライ語などでは右から左への書写方向とその操作、そして日本語との混在で生じる諸問題などを指導するばかりでなく、ネットワークを通じての情報収集やコミュニケーションの方法や異なるOSとの間のファイル転送の方法などを教育する予定です。

ところが、本学の情報教育に利用されているコンピュータはいずれも日本語版OSを搭載したものに限定されていて、上述のような多言語環境での教育を行う準備が全くありません。中国語研究室では、語学教育での利用もさることながら国際的情報環境への速やかな対応は全学的急務だということをこの半年にわたって、あちこちで主張してきました。「中国語情報処理」の開講準備として、担当者である池田ができるだけ既存の施設を利用するという前提で予算措置に奔走しましたが、残念なことに本学のインフラ整備にはいましばらく時間がかかることと、新教室棟の計画との関連で、既存のコンピュータ施設の自由な拡張は行なえないという学内の方針により、何人の学生が履修するかもわ

からないたかが後期1単位の自由選択科目「中国語情報処理」はごくごくささやかなスタートを切ることにになりそうです。

7号館のコンピュータ教室は、情報関連の授業が詰まっていて、新規の科目はMacintoshのある教室しか利用できない状況です。多言語情報処理にはMacが優れているので、これは逆に幸いと思いましたが、なにぶんにも5年前購入した器材で、その後の技術的進展に対応しきれず、しかも多言語環境での使用を想定していなかったために、容量・処理能力ともに今日的使用には耐えられません。中国語を搭載するとなると本体メモリの拡張と中国語処理のためのソフトウェアが必要ですが、リース切れまぢかでハードの拡張はできないとのこと。この状態で中国語関係のソフトウェアを搭載すると確実に動かなくなる恐れがありましたので、断念せざるを得ませんでした。結局Macの部屋に設置されている日立のWindows機を使わせていただく予定で準備を進めています。

いっぽう、ソフトウェアの予算措置はいったいどうするのか。MacにしるWinにしる、中国語処理のためにはパソコン1台につき約5万円くらいの予算措置が必要です。これは各言語研究室の御理解をいただき、開講できなければ困るということで全カリのコンピュータ予算枠を優先的に使わせていただくことで今年度はなんとか解決がつかしました。しかし、今後全カリでは各言語の情報処理の科目を展開していく計画がありますから、新教室棟の設計準備の段階で十分な見通しを持って提言し、予算措置をしていく必要があることを今一度強調しておきたいと思います。

今後は文科系理科系を問わず、コンピュータで直接外国語を扱える必要はますます増えるでしょう。中国の最新情報もインターネットで知るといのがすでに常識になりました。研究分野に関わりなく、国際交流の基本として将来は全学の教育用コンピュータの多言語対応が必須であることは自明です。情けないことに立教では現在のところ日本語のみしか扱えず、英語で直接操作できるコンピュータさえも用意されていません。まして、中国語や韓国語を扱えるコンピュータは研究用の数台以外にはありません。立教に来ているアジアからの留学生諸君は本学から自国の情報にアクセスする手段を持たないのです。立教の国際交流は日本語と英語ができればそれでいい、ということなのでしょうか。本学の見識が問われているように思います。

## 個別指導を可能にする教育環境 — LLを使った英語教育について

英語教育研究室 鳥飼 玖美子

立教大学のLLというのは、奇妙な存在だ。これだけの規模の大学でありながら、池袋キャンパスにあるのは「初期の頃のLLは、こんなでした」という博物館的意義のある古色蒼然たるものが、たったの1つ。(4406教室。4407教室の方は視聴覚教室で、厳密にはLLではない)新らしく就任した教員や非常勤講師はだれしも唾然とするのだが、「先生たちはちっとも使わないのだから、新しくすることはないだろう」というのが理由のようである。

言語教員は多数であるから、LLこだわり派の対極には、機械苦手派が居り、昨今は「これからはCAI (Computer Aided Instruction)だ、CALL (Computer Aided Language Learning)だ」というコンピュータ推進派も増えている。いずれにも興味のない無関心層も存在する。それがどこの大学でも見られる通常の姿であるのだが、立教の場合は過去の経緯もあるようで言語教員はひとくくりに「使わない」とイメージが固定している。一方、肝心の言語教員は「あんなオンボロ、使いたくたって使えるか」と聞き直っている。

さらに不思議なのは、それでも何とかLLを使ってみようと予約をしてみると、いったい何に使っているのか、各学部がかなり押さえていて、「ろくに使われていない」はずのLLが結構ふさがっているのだ。

しかしこの、世にも不思議な物語も、全カリがスタートし、いずれ新教室棟が完成すれば、なつかしい昔物語になるにちがいない。

全カリの英語教育では98年4月から、97年度以上にLL教室を使用して授業を行う予定である。

たとえば、ETV (English Through Video) というコース。これは97年度は、ALC (Active Listening)と呼んでいたものであるが、ビデオを通して英語の背景文化を学習する内容にカリキュラムを大幅変更したのに伴い、名称も改めた。このコースは、言語文化コース(LCC、旧リテラリーコース)の中に位置づけられているため、全1年生のおよそ70%が履修する。そのため現状では全クラスをLL教室で、というわけにはいかないが、可能な限りLLでの授業にしたいと希望している。

また、今年度から開始する2年次以上対象の「自由選択科目」の中にも、「時事英語リスニング」などLL教室使用が望ましいものがいくつかある。

「自由選択科目」の中にひとつである「英語同時通訳法」にいたっては、LL使用が望ましいどころでは

なく、LL教室でなければ授業にならない。週2回、必ずLLが必要なため、LL教室の空いている時間帯に合わせて時間割りを決めたくらいである。

ただし、一言愚痴を言うならば、最近のLL設備にははじめて最初から付いている同時通訳機能が、池袋の老齡LLにも、新座の中年LLにも付いていない。改修するには年を取り過ぎているとの業者の診断であるので、新規の設備導入を待つほかない。同時通訳機能なしで訓練を行った場合、教員がモニターして個別指導しようとする、学生は教材の音声に自分の声がかぶさってしまい発狂しそうになる。結局、マイクを通さないで練習する不完全な指導を行うことになるが、仕方ない。新教室棟に夢を託すこととしよう。

その新教室棟であるが、夢が現実のものとなり、新しいLL教室がいくつか設置されたあかつきには、言語文化コースの中のコア・クラスであるR&L(Reading and Listening)も、全般的にLL教室で実施したいと英語教育研究室は考えている。このコースは、リーディングとリスニングという2種類の受容スキルを伸ばす目的を持っているが、単にリスニング練習のみならず、速読の練習もLL機能を駆使して行いたい、とすでにその為のカリキュラムを開発しつつある。

LLは一斉授業、という固定観念でいる人が多いが実際は、LLこそが個別指導に適している。個々の学生に対しきめ細かい指導をすることが可能になるわけだから、COC (コミュニケーション)、LCC (言語文化) いずれのコースでも、クラス内の能力差が大きい場合などを含め、さまざまなクラスでLL教室を利用する可能性が出てくるであろう。

また学生が、授業外の予習・復習・宿題などでビデオやテープを聞き自習する、という光景も見られるようになるだろう。

教材準備のためのスペースが確保され、各種のリスニング試験問題や教材作成のための録音室などが完備され、さらにLLを有効に活用するための人的支援を得られれば、まさに鬼に金棒である。

「立教の先生はLLを使わない」というのが昔話になる頃、LL準備室あたりでは各言語の教員がにぎやかに教育論議を交わしながら教材作成をするようになり、LL周辺がキャンパス内で最も活気のある場となる、というのが夢物語で終わらないことを切に願うものである。

## 立命館大学訪問記

社会科学教育研究室 間々田 孝 夫

まだ京都の秋色がわずかに残る昨年12月12日、かつての同僚が勤務する立命館大学を訪れた。最近旧一般教育を改組・再編した大学を訪問し、その運営状況について関係者に話をうかがうという試みの一環である。京都はまだ本格的な底冷えには早く、ちらほら紅葉の名残りもあり、快適な視察旅行であった。

お話は、全カリ運営センターの総合部会に相当する「総合基礎教育センター」の委員を務められた産業社会学部篠田武司氏を中心として、同学部長の中川勝雄氏、同元学部長で私のかつての同僚佐藤嘉一氏、事務部の友藤信明氏他1名、計5名にうかがった。

立命館では、94年度から新カリキュラムがスタートしたが、改革のポイントは、第一に、従来必ずしも専門と近くない学部に分属していた一般教育担当教員が、専門の近い関連学部に分属したこと、第二に、履修単位数を、立教とほぼ同じ24単位に削減したこと、第三に、立教の総合Bにあたる「総合科目」を設置したこと、第四に外国語科目を大幅に再編成し、英語と初習言語の比重を選択できるようになったこと、の四点であった。ただし、外国語については、98年度からということで、こちらは、むしろ立教より遅れたことになる。外国語科目の改革がスタートしたばかりなので、以下は立教の総合教育科目にあたる「基礎科目」について述べたい。

全体として、改革の方向性には共通点が多かったが、立命館と立教との違いとして、まず印象に残ったことは、組織が立教とは全く違うということであった。立命館では、前記の「総合基礎教育センター」と外国語教育を担当する「外国語教育センター」とが全く別の組織であり、それぞれを構成するのは、各学部1名の委員のみなのである。各学部から、言語関係と総合関係に1名ずつ委員が出る、というところは同じであるが、立教の全カリ研究室にあたるものは全く存在せず、当然研究室員もいない。立教の複雑怪奇な組織を経験した私には、非常に驚くべき簡素な組織であった。

次に、基礎科目（総合教育科目に相当）について、2、3の学部ごとにグループ化し、それ以外の学部生の履修を禁止している点も特徴だった。立命館大学は、立教よりさらに学生が多く、全学部を開くと、特定コマに極端に学生が集中することがあるので、やむをえないとのことだった。それでも集まりすぎた場合は、600人を履修上限とするということで、ある程度履修の自由度を制限する方針がはっきりしていた。

また、どの位のサイズの教室を使っているのか、とたずねたところ、300人以上の教室を使うのが常識だ、と答えられたのには少々驚いた。立教では、社会科学系の科目では珍しくないが、多くの総合教育科目が中、小教室で行われている。立命館では、300人以下の教室はほとんど使わないし、その教室がガラガラの際は、次年度からそのコマが見直されるとのことで、大人数の授業は当然のことと考えられていた。

以上の様子からわかるように、立命館の運営方法は、立教と比べて簡素であり、逆にいえば、立教は旧一般教育部の流れからか、念を入れた複雑な運営組織を作り、理想主義的に授業選択の幅を広げ、手厚い少人数教育を行っていることがわかる。立命館の先生方に立教のやり方を話すと、感心された様子で「立教（のような立派な大学）だからこそできるんですね」という主旨の誉め言葉をちょうだいした。しかし私には、立命館の先生方に他意がないことを知りつつも、むしろ、私大でよくそんなにぜいたくができるな、と皮肉をいわれているような気もした。学内での物的・人的資源の使い方と全く不均衡で、財政も楽でないことを、私自身はよく知っているからである。

ただ、立命館の方が恵まれているところもあった。それは、全学の教員が基礎科目（総合教育科目に相当）の授業に協力的で抵抗感をもっていない、ということである。そして、基礎科目の専任担当比率は目標50%、達成度40%とのことであった。立教の場合、全カリときいただけで、自分とは関係ないと思ってしり込みする教員が大勢いる。しかし立命館の場合、昔から各学部協力体制でやってきたことから、基礎科目を専門学部の教員が担当するのは当然、という常識ができていよう、この点では羨ましく思った。

全体に立教の全カリは、体制が一新されたとはいえ、旧一般教育部時代の体質を多々受け継いでいることを痛感した次第である。

## [ 声 ] の 欄

### 総合教育科目「次の一步」への期待

この2年間、総合教育担当の運営委員として全カリの仕事に参加させていただきました。リベラル・アーツの理念のもと、立教独自のカリキュラムを全学で支え作っていくという仕事に関わる多くの先生方と事務局の方々の、自らの生活時間を削っての献身的なまでの熱意が、このカリキュラムを創出し支えていることを痛感し、そこに立教の良さと怖さ(?)を改めて感じながら、その末席に加わり過ごしてきました。

走り出した全カリのカリキュラムという電車を見つめると、この電車が一般教育課程の時と異なる、何を学生たちに新たに生み出していけるのかと考えることがあります。授業研究を専門とする一研究者として言わせていただければ、教育理念実現のためには、理念目標とそれに応じたカリキュラム改訂だけではなく、具体的に実施する授業法としての手だてと目標の到達度、成果を調べ省察する道具立てを兼ね備えもつことが必須です。言語教育では、この点がよくわかります。

しかし、総合教育において、それは一体何なのだろうかということです。個々の授業での工夫や学生全体へのアンケートなどが始められてきていますが、制度として教育評価の仕方がどのようにこれから変化するのかが期待されるところです。理念と評価は裏表一体です。総合Bと演習科目が加わったことは画期的ですが、それも授業形態としての変化や学際的な内容という側面は語られますが、内容と形態を変えることで、学生の中に何を育てていくのかが、十分に語られるところまで具体的には至っていない気がします。

「あなたは般教の時と授業をどのように変えましたか」と問われれば、私なりの回答はできても、正直なところ総合教育全体については答に窮してしまいます。

学生が多様な学問領域の知識を学ぶことで専門以外の視野を広げることがとても大切です。だがそれがショッピングモールのようにならないためには、生涯発達の視点から、知識注入だけではなく、各学問のディシプリンを越え、自己教育力、自ら知を学ぶあり方をカリキュラム全体として授業を通して教養育てていく必要もあると考えられます。そこへ至る授業法は内容に応じ多様にあるでしょうし既に組み込まれている授業も多々あるでしょう。だが、大学教師として、皆がそれを自覚化し模索していく場、授業のあり方を検討し共有していく場作りが全カリとして必要と考えられます。それは個々の教員の自由を干渉束縛するのではなく、教員がもつ可能性を更に引き出すことになるのではないのでしょうか。次の一步を大いに期待したいところです。(K.A.)

### 全カリは2年め、私は4年め

全カリの事務に携わるようになってから今年ではや4年目をむかえることとなりました。

(とても信じられない!)

1年目……ただ、ひたすらに全カリ委員の先生や事務室のN氏、I氏を追いかけて!

2年目……これまた、ひたすら追いかけて!!

3年目……またまた、ひたすら追いかけて!!!

1995年4月全カリ事務室にうつり、まず運命的な再会をN氏と(N氏は、自分が新入職員のと時の上司)果たしました。そして、I氏にN氏ともども業務内容の教養を請いながら、業務を進めてきたことや、全カリ運営センターという組織について、他の事務局との関連業務等、これでもかこれでもかという様に仕事が湧き出てきたことなど、それらを理解することから始まった自分と全カリとの関係も、3年経って少しは全カリの役に立っているのでしょうか?

などと昔話はこれくらいにして、今年全カリは2年目を迎えました。観光学部とコミュニティ福祉学部の新設にともなう武蔵野新座キャンパスの全カリ科目の開講、言語自由選択科目の開講、初習言語カリキュラムの完成年度等々1年目よりもさらに、今まで積み上げてきたものがどンドン外へ外へと流れ出し、新しい風を運んでいます。

しかし、風に吹かれてばかりはいられません。全カリはすでに次のまたその次の年のことを考え始めなければならない時期にさしかかっています。4月の始めに各委員の先生方にお知らせしなければいけない今年度の年間スケジュールをみてみたのですが、1999年度カリキュラムはもちろんのこと、新座利用問題、情報教育問題等々やはり課題はつきません。

4年目の今年。またまたまた、先生方やN氏、I氏を追いかけるべく走り始めた自分。どこかで走っている姿を見かけたら声をかけてくださいね!

(追伸)

全カリの名物を一つご紹介したいと思います。

\* ホットな資料 \*

運営委員会や、構想小委員会の資料は、いつも会議の直前までかかることが多いため、まだ熱さが残っているホットな資料を先生方にお届けしています。

(T)